

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社フーバーブレイン		コード	3927
提出日	2022/5/24	異動（予定）日	2022/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	酒井 学雄	社外取締役	○															○		有
2	上村 卓也	社外取締役	○															○		有
3	水口 翼	社外取締役	○															○	新任	有
4	日景 智久	社外監査役	○															○		有
5	金子 望美	社外監査役	○															○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	酒井学雄氏は、複数のIT企業の代表取締役社長を務めており、IT技術及びIT企業の経営方法について、豊富な経験・見識を有しているため、取締役の職務遂行の監督・監視機能の強化に寄与していただけるものと考えております。また、社外取締役としての要件を満たしていることに加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、独立性、中立性において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから独立役員に選任するものであります。
2	該当事項はありません。	上村卓也氏は、上場会社を含む取締役として長年経営企画部門又は管理部門に携われ、その豊富な経験と実績により当社の経営に対し客観的な立場からの確かな提言・助言をいただき、取締役の職務遂行の監督・監視機能の強化に寄与していただけるものと考えております。また、社外取締役としての要件を満たしていることに加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、独立性、中立性において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから独立役員に選任するものであります。
3	該当事項はありません。	水口翼氏は、複数のIT企業の代表取締役社長を務めており、IT技術及びIT企業の経営方法について、豊富な経験・見識を有しており、加えて、豊富なM&Aの実績をも有していることから、当社の中長期の成長戦略における重要なテーマでもあるM&Aについても、取締役の職務遂行の監督・監視機能の強化に寄与していただけるものと判断したためであります。また、社外取締役としての要件を満たしていることに加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、独立性、中立性において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから独立役員に選任するものであります。
4	該当事項はありません。	日景智久氏は、総合リース業界大手において、組織運営及びプロジェクト管理業務を長年に亘り担われ、特に人材育成並びにコンプライアンス教育に軸足を置いたマネジメントを推進されてきた豊富な経験と見識を有しており、当該見識を生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したためであります。また、社外監査役としての要件を満たしていることに加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、独立性、中立性において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから独立役員に選任するものであります。
5	該当事項はありません。	金子望美氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験を有し、加えて、米国公認会計士試験合格者でもあることから、経営及び財務・会計についての幅広い見識を生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したためであります。また、社外監査役としての要件を満たしていることに加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、独立性、中立性において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから独立役員に選任するものであります。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。